

令和4年度 第1回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和4年5月30日（月）午後2時00分から午後3時50分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

開 会

- 1 委員委嘱
 - 2 福祉部長挨拶
 - 3 会長選出・副会長指名
 - 4 委員自己紹介
 - 5 文京区地域福祉保健計画の概要及び本協議会の運営について
 - 6 議題
 - (1) 令和4年度の分野別検討体制及びスケジュールについて 【資料第1号】
 - (2) 分野別計画の策定に向けた実態調査の概要について
 - ア. 高齢者等実態調査の概要について 【資料第2号】
 - イ. 障害者(児)実態・意向調査の概要について 【資料第3号】
 - ウ. 健康に関するニーズ調査の概要について 【資料第4号】
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画の見直し等について 【資料第5号】
 - 7 その他
- 閉 会

<地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

出席者

高橋 紘士 会長、遠藤 利彦 副会長、平岡 公一 副会長、高山 直樹 副会長、
神馬 征峰 副会長、
山道 博 委員、佐藤 文彦 委員、三羽 敏夫 委員、岩楯 新司 委員、
諸留 和夫 委員、坂田 賢司 委員、柴崎 清恵 委員、木村 始 委員、
大橋 久 委員、佐藤 良文 委員、高山 礼子 委員、宮長 定男 委員、中嶋 春子
委員、佐々木 妙子 委員、山口 恵子 委員、白土 正介 委員、平井 芙美 委員、
鳩山 多加子 委員、水谷 彰宏 委員、鈴木 悦子 委員、西村 久子 委員、小山
忍 委員、武長 信亮 委員、篠木 一拓 委員

欠席者

弓 幸史 委員、大内 悦子 委員、小倉 保志 委員、川上 智子 委員、

<事務局>

出席者

竹越福祉部長、木幡子ども家庭部長、矢内保健衛生部長、
鈴木地域包括ケア推進担当部長、津田総務部ダイバーシティ推進担当課長、

鈴木防災課長、福澤福祉政策課長、進高齢福祉課長、宮部地域包括ケア推進担当課長、橋本障害福祉課長、大戸生活福祉課長、阿部介護保険課長、中島国保年金課長兼高齢者医療担当課長、篠原子育て支援課長、中川幼児保育課長、永尾子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、佐藤児童相談所準備担当課長、熱田生活衛生課長、渡部健康推進課長、長嶺嶺予防対策課長、野苺家新型コロナウイルス感染症担当課長、大塚保健サービスセンター所長、木村学務課長、赤津教育指導課長、石川児童青少年課長、木口教育センター所長

欠席者

新名企画課長

<傍聴者>

1名

福祉政策課長：これより令和4年度第1回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、このたびは、本協議会の委員就任をご承諾いただきましたことを御礼申し上げます。

今回の会議につきましても、新型コロナウイルス感染症対策としてZoomを利用したオンラインを併用して開催しております。Zoomでご参加の委員の皆様も、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに文京区地域福祉推進協議会委員としての委嘱状を交付いたします。本来であれば文京区長からお渡しさせていただく予定でしたが、本日は、公務のためどうしても来られないということと、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、今回は手渡しではなく、席上にて委嘱状を交付いたします。皆様のお手元に交付させていただいております。ご確認いただければと思います。

また、Zoomでご参加の委員につきましては、後日郵送にて委嘱状をお送りさせていただく予定です。

委員就任いただいてから初めての会議でございます。福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(福祉部長挨拶)

福祉政策課長：ここで、本日欠席の委員につきましてご報告いたします。

弓幸史委員、小倉保志委員、川上智子委員の3名が欠席です。

事務局は、新名企画課長が公務のため欠席となっております。

次に、4月等の人事異動により、本協議会に出席する幹事について変更がありました。改めて、区の幹事の紹介をさせていただきます。

(各幹紹介・挨拶)

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

(資料確認)

続いて、会長の選出、副会長の指名を行いたいと思います。

本協議会の設置要綱により、会長は学識経験者のうちから互選により定めることとなっておりますけれども、いかがでしょうか。

神馬委員：高橋委員を推薦したいと思います。

福祉政策課長：ありがとうございます。高橋委員を推薦する方がいらっしゃいましたが、ほかにいらっしゃらなければ高橋委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

福祉政策課長：ありがとうございます。

それでは、高橋会長、ご挨拶をお願いいたします。

高橋会長：多少ディスタンスがあります。そろそろマスクはいいかと思っております。

実は私の家内がコロナになりまして、濃厚接触者で連休中自宅に閉じ籠もっておりました。この間は保健所の保健師さんに大変お世話になりました。大変いい対応をしてくださったようで、家内がとても喜んでおり、文京区の保健所の水準は高いという改めて思っています。

前期に引き続き会長を引き受けさせていただきますが、3年置きに計画を作らなければいけないというサイクルで、先ほども事務局からお話がありました。今年は各種の実態調査があり、それぞれご所属の部会でもいろいろな議論をしていただいておりますので、引き続きその報告を折々しながら、文京区は地域福祉で、一本でやるという考え方、各個別の計画と同時に国の言い方で括れば包括的支援というようなことで、分野をまたがった支援が非常に重要になってきていて、単に福祉だけではなくて、保健医療、それからもう一つ、文京区は、非常に先進的な取組で注目されておりますが、住宅を福祉部局が担当しているという意味では、大変先駆的です。これは、区長の英断があったかと思っております。そういうことも含めまして、文京区における地域の住みやすさとか、そういうものを支える、下支えをする計画づくりに皆様のご協力をいただきながら、いいものを作っていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

福祉政策課長：ありがとうございます。ネットの環境が悪いせいか、Zoomが途中で切れることがあるようです。できる限りつながるように努めてまいりたいと思いますが、ご了承ください。議事録については、後ほど送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副会長の指名を行いたいと思います。本協議会の設置要綱により、副会長は、会長が委員のうちから指名することとなります。高橋会長から副会長の指名をお願いいたします。

高橋会長：四人の学識経験の委員の皆様は、それぞれのバックグラウンドを代表いたしましてお出ましをいただいております。それぞれの皆様に副会長のご就任をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

福祉政策課長：ありがとうございます。それでは、四人の学識経験者の委員の皆さん

に、副会長をお願いしたいと思います。

会長からのご指名ですので、学識経験者の委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

各副会長からご挨拶をお願いいたします。

まずZoom参加の遠藤副会長、よろしくお願ひいたします。

遠藤副会長：東大の遠藤でございます。

ご指名でございますので、副会長を務めさせていただきたいと思ひます。

私自身は、子どもの発達と教育の研究をしている者でございます。文京区では、主に子ども・子育て会議のほうに関わらせていただく予定でございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

福祉政策課長：どうもありがとうございました。

次に、Zoom参加の平岡副会長、お願ひいたします。

平岡副会長：平岡です。

今日は、Zoom参加ということになりまして、恐縮です。

私は、現在東京通信大学に勤めておりますが、昨年3月までお茶の水女子大学に勤務しておりました。その関係でこの協議会にも参加させていただいて、継続させていただいています。

高齢者・介護保険部会でもある地域包括ケア推進委員会の委員長を引き続き務めさせていただくことになりました。そちらの部会との連携にも努めてまいりたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

福祉政策課長：ありがとうございました。

神馬副会長お願ひいたします。

神馬副会長：ご紹介ありがとうございます。保健部会を担当しております。東京大学で予防・ヘルスプロモーション・公衆衛生を専門としております。

会長も言われましたけれども、部会間の連携を可能にするこの会議は、とても貴重なものだと思います。実務レベルでも、連携がより活性化することを期待しております。

以上です。

福祉政策課長：ありがとうございました。

次に、高山副会長、お願ひいたします。

高山（直）副会長：高山です。

東洋大学で障害者福祉を研究、担当をしています。今年度また障害のある方、子どもたちの実態意向調査がありますけれども、その人たちの声というのはなかなか届かない、あるいは届きにくいものでありますので、それをうまく反映させる形の調査ということでいろいろ工夫をしていきたいと思ひています。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

福祉政策課長：ありがとうございました。

先ほど、分野別の部会長のお話も出ましたけれども、本協議会より前に分野別検討部会を開催しております。そのため遠藤副会長は、子ども部会、平岡副会長は高齢者・介護保険部会、高山副会長は障害者部会、神馬副会長は保健部会の部会長にご就任いただ

いております。

ここからは、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

高橋会長、よろしくお願ひいたします。

高橋会長：それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。今日は、委員改選後の初めての協議会になります。委員の人数が多いので、所属団体とお名前程度、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

高橋会長：ありがとうございました。ご発言のときにまたいろいろな形でご意見を頂戴したいと思います。どうぞ積極的にご発言をいただきますようによろしくお願ひいたします。

それでは、第1回の協議会になりますので、文京区地域福祉保健計画の概要及び本協議会の運営方法、この会議の共通の基盤になりますので、事務局より説明をお願いいたします。

福祉政策課長：【文京区地域福祉保健計】冊子により「文京区地域福祉保健計画の概要」について説明。

【参考資料1】「文京区地域福祉推進協議会の運営について」説明。

高橋会長：ありがとうございました。今の説明についてご質問、ご意見等がございますか。Webで参加の方も、何かあればご発声いただきたいと思います。よろしければ、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

令和4年度の分野別検討体制及びスケジュールについて、これが今日の最初の議題になります。それぞれ説明がありましたように各分野別計画があり、その上で地域福祉の推進の共通部分についての計画があつて、2段構えになるわけですが、分野別の検討体制について、福祉政策課長より説明をしていただきます。よろしくお願ひします。

福祉政策課長：【資料第1号】に基づき「令和4年度の分野別検討体制及びスケジュールについて」説明。

高橋会長：ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございますか。

今ご説明いただきましたが、結構多様な計画があるのです。先ほどご説明をいただいた地域福祉保健計画の4ページに国が示している計画。それぞれの部局で計画を作つてほしいということがこれだけあるわけです。しかも厚生労働省の担当部局だけではなく、内閣府の中、子育ては、子ども・子育て支援本部。今度は、子ども家庭庁ができるとまだよく分かりませんが、恐らく今は児童家庭局という何か名前が変わるので、昔の児童家庭局が、そちらへどうも行くらしいようです。どういうわけか文科省関係はあまり行かなかつたという話で、幼保一元化はどうなるのだろう、そういうことも含めて、担当部局、国の組織もよく分からないところがあります。住宅は国交省の住宅局が絡んでおります。皆さんも気をつけておいていただきたいのは、全世代型社会保障構築会議を国が作つておまして、今3回やりましたけれども、夏ぐらいに中間取りまとめを出すという話を聞いております。ここでは、この地域保健福祉計画と相当関係のある話が出てくる。一つは、社会保険の関係で勤労者保険制度という年金等の適用をかけた話です。これは直接ここには絡みませんが、国保年金の課長さんは大変になりそう

な、まだ正式に決まるわけではありませんので、大分先の話ですが。そういうことも含めて、目標設定のときに少し気をつけていただいたほうが良いと思っています。それから包括的支援体制というのは、社会福祉法上入りまされたけれども、これは、社会福祉だけではなくて、まさに保健医療福祉の地域包括ケアの理念です。そこに地域づくりの話が、地域共生社会の中でも議論されています。複合的に入ってきておりますので、その辺を注意しながら調査もそういうものに役に立つ調査にさせていただけるようお願いをしたいと思います。分野別の計画の議論に移りたいと思います。

分野別計画策定に向けた実態調査の概要について、まずは、高齢者実態調査から介護保険課長から説明をお願いします。

介護保険課長：【資料第2号】に基づき、「高齢者等実態調査の概要について」説明。

高橋会長：ありがとうございます。高齢者等実態調査については、既に地域包括ケア推進委員会でご検討をいただいています。

平岡委員、何か補足的なコメントでもあればご発言いただけませんか。

平岡副会長：ありがとうございます。特にございません。

高橋会長：それでは、何かご質問。はい、どうぞ。神馬委員。

神馬副会長：保健部会で検討したときに、新型コロナウイルス感染症関係の質問も入れようという話がありました。その際に予防だけではなくて、このようにやったので、いろいろ問題があったけど克服できたとか、そういう成功体験の記載も含めていったらどうかと議論したのですけれども、この全ての部会において新型コロナウイルス感染症からの教訓とか、そういうものを横断的に聞くようなことがあったほうがよいのではないかと思います。ご検討いただければ幸いです。

高橋会長：事務局、よろしくをお願いします。

介護保険課長：設問については、これから検討するところですが、前回も社会情勢に適した問題、例えばダブルケアとかヤングケアラーなどの問題も設問の一部に取り入れています。今回につきましても一部が新型コロナの対応について、もしくは、ヤングケアラーなど社会的に話題になっているようなことについても傾向なり状況を捉えるような設問を入れて、全体としてはなるべく増えないような形では対応したいとは考えています。

高橋会長：ありがとうございます。これは、分析の中でも非常に重要ですし、さらに付け加えますと、介護部会が始まり、国の制度の話がいろいろ絡みつく。とりわけ財政審議会が相当政治的なアドバルーンを上げた報告を出しておりまして、うわさによると要支援は給付から外すと要支援1、2です。要介護1は財務省の意向だという説ですが、いろいろな話もあります。分析の中でどうするかというのは、地域包括ケア推進委員会でもぜひ議論をしていただいて、調査と同時に分析を工夫していただかないといけないと思っていますので、よろしくお願いたします。

ほかに何かございますか。Zoomでご参加の委員の皆様、あればお声をおかけください。

また、後でまとめてご発言をいただく時間が取れそうなので、引き続きまして、次の障害者（児）実態・意向調査、障害福祉課長、よろしくお願いたします。

障害福祉課長：【資料第3号】に基づき、「文京区障害者（児）実態・意向調査の概要に

ついて」説明。

高橋会長：ありがとうございました。障害者部会も既に第1回を5月13日に開催しているようです。大変複雑な調査ですし、国の政策の動きもかなり激しいようですので、アップトゥデイトな実態調査というのは大変貴重ですが、高山部会長何かコメントございますか。

高山（直）副会長：障害福祉課長から報告があったとおりですけれども、本当にこの実態が障害のある方から浮かび上がってくるのかというのが、ずっと懸案事項になっていました。アンケート調査もすごく厚いもので、それを読み込むということは、非常に大変ですが、経年変化を調べなければいけませんので、それをベースにするのですが、そういう意味では、障害の種別、あるいは障害の程度によって、そこがどのように上がってくるか予想していたのですが、今回注目すべき点は、部会でもずっと議論をされたところと、地域自立支援協議会がずっと要望を出しているところで、精神疾患の長期入院者の方にこの調査をするというのは、初めてのことです。そういう意味では、今73,000人ぐらいの方々が社会的に入院をし続けざるを得ないという中で、この長期入院者の方々の声を聞くというのは、初めてやりますので、これがどのようにこの制度、政策に結びついていくのかというのは重要な調査になると思います。

もう一つは、いわゆる区外施設、あるいは都外施設にいる知的障害の方々の調査も今回初めて行うということで、これはインタビュー調査も行うということで、人数はそう多くはないですけれども、ここも極めて重要なところだと思っています。この二つが新しく入ってきたということは注目すべき点だと思っています。またこの調査の性能を高めるために議論していきたいと思っています。

以上です。

高橋会長：ありがとうございました。障害者・児で、障害も非常に多様な身体から知的精神、障害対応の多様化が進んでいるのと、ある種の限界領域というか、連続的に変化しておりますので、そこら辺は地域ケアというものが非常に重要だということは、もう明らかですが、なかなか大変な課題です。障害者部会でのご検討を担当事務局のほうでもぜひ頑張っているいいプランにさせていただきたいと思っています。何か委員の皆様から、はい、どうぞ。神馬委員。

神馬副会長：毎回すみません。うちの教室では、ネパールとかアフリカのウガンダで似たような調査をしています。1点お伺いしたいのは、こういう障害者や障害児の家族の負担に関する調査項目もこの中に含まれているのかどうか。この調査種類の中に障害児の方や、在宅の方があるのですが、この家族の方が入っていないので、その辺りはどういう対応をされていますか。

高橋会長：いかがでございますか。事務局、高山先生のほうから何か、コメントをいただけたら。

障害福祉課長：調査票の種類及び回答項目として、障害者のご家族に直接調査対象とするということは、調査票の設計としては行わないことですが、回答をいただくに当たっては、ご本人だけで回答ができるものもあれば、ご家族の方が一緒に回答をいただくのが実態というところもございます。そこで、一定程度ご家族の意向も結果としては把握できる部分もございますし、また、自由意見欄を各調査票に設けていますの

で、そちらで様々いただいたご意見等につきまして把握させていただいて、これを基に施策につなげていくということがあると考えております。

高橋会長：ありがとうございます。はい、どうぞ。お手が挙がっております。

山口委員：文京区知的障害者・児の明日を創る会の山口恵子です。

知的障害者の場合は、本人が答えられる設問がとても少なく、親が書くところが多いので、それが負担になるという意見と、本人の意思をどう反映させられているのかという疑問の声がありました。インタビューをされているので、そこがすごく重要ですけど、やはり答えられる方というのは限られている。例えば、自閉傾向がすごく強い方はなかなか意思表示が難しいので、そういう方たちの意思をどう反映させるかということが問題になっています。

親からこういう調査があるので、協力するように声かけはしていますけれど、すごく皆さん負担が大きいという声が多くて、何でそんなに不満が大きいのかと考えた時に、やはり一生懸命調査に応じているのに、なかなか計画が実現しないというところの不満がすごく多かったので、どの計画にも言えることですが、実現の工夫を、きちんとしてもらいたいと思います。

インターネットの利用や、事前に分かっている部分は、埋めておく等、負担のない形をなるべく考えてもらいたいと思います。

高橋会長：ありがとうございます。重要なお質問でございますが、事務局及び高山先生もコメントをいただけますでしょうか。

高山（直）副会長：この調査は、基本的には行政の調査です。そういう意味では、政策や制度に対して、全ての家族の声とか全てのことを網羅することは限界があるわけです。その限界があるところをどうしようかという時に、実践協議会であるとか、それから今は、この調査も事業所が間に入っていて、知的障害の人たちのところと聞き取りをしながらやるというようなことの工夫もされています。こういう調査は悉皆調査ですけども、だからこそ全部入れたいという気持ちはよく分かりますが、完璧な調査をするのはほぼ難しい。限界のあるところをどうするかということは、また別の考え方をしていかなければいけないかなと思っています。

そういう意味では、今回は難しいですが、今、神馬副会長が言われたように、家族の声は、もしかすると別に取ってもいいのかもしれないとふと思ったりもしました。そういうことを少し工夫していきたいと思います。

ありがとうございます。

高橋会長：ありがとうございます。はい、どうぞ。

障害福祉課長：今のご質問の中で、調査を踏まえて実現の工夫ということでしたけれども、こちらの調査は、障害者・児の計画の策定に当たって、実際の実態やご意向を調べるために実施させていただくものですので、集計については、様々な障害の区分によってクロス集計等を行っていきます。例えば、知的障害の方が将来に向かってどのような不安な点があるかというものは、統計上は把握することができていると考えています。それらを一つ一つ丁寧に見詰めながら、今度は調査を踏まえて計画の策定に当たって、計画の中で、目標の数値、事業量の数字も定めます。それに向けて文京区として取り組んでいきたいので、実現に向けては、そのような考えで臨んでいます。

もう一点の、負担のない工夫は、先日の部会でも様々なご意見をいただきましたが、なかなか難しい部分もあります。調査票の設計に当たって、これからできるだけの工夫をしていきたいと考えています。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。障害もそうですし、高齢者の介護も認知症などの場合は、全く同じことが起こるので、いわゆる調査でニーズを把握するという話と、相談支援員は日々の相談業務の中で、問題が実は見つけられている可能性もある。地域包括支援センターは、高齢者ですが。

それから、障害全体の高齢化の話も議論になっておりますが、そういうことを含めて、調査で把握できるもの、日々の支援現場で把握しているもの、それから当事者、委員としてご出席で当事者団体の皆さんが意見を反映していただくものという話も、もう一回整理をする必要がそろそろあると。ただ、ルーチンの調査の話と、計画策定の話と、政策のニーズを把握する話となかなか複雑に関係し合っていますので、少し事務局で練って議論をしていただくとよろしいと蛇足的なコメントで恐縮ですが、よろしくお願いします。

非常に重要なのは、障害の問題も高齢化が進んでいる。これは1960年代からもずっと水上勉さんの話以来だけど、親の負担の問題と、子どもの高齢化というか障害者の高齢化の問題は、今まさに現実問題として起こっているのに、議論はされていても現実にはなかなか進んでいないとか、都外施設は本当に頭の痛い問題ですが、そういうことも含めて課題山積だという気はします。基礎自治体としての区の施策をどうするかは、今回の計画づくりの中でご検討をお願いしたいと思います。

よろしければ、次へ進ませていただけてよろしいでしょうか。

それでは、保健に関する健康に関するニーズ調査について、生活衛生課長からお願いいたします。

生活衛生課長：【資料第4号】に基づいて、「健康に関するニーズ調査の概要について」説明。

高橋会長：ありがとうございました。7月部会で検討が行われるということですが、いかがでしょうか。何か神馬先生、コメントありますか。

神馬副会長：高山先生のやり方に倣って、保健部会でもグループインタビューが、もしできればすばらしいのですが、今回は準部不足で無理だと思うので、この次の計画のときにでも検討していただければ幸いです。全員にやる必要はなくて、特定の対象者に対してやっても面白いかと思いました。

以上です。

高橋会長：よろしくお願いいたします。ほかに何かご質問。はい、どうぞ。

鈴木委員：公募の鈴木です。

説明のありました調査ですけれども、高齢者の実態調査と同じ時期ですが、調査票の配付は無作為になると重複する方も出てくるかと思うのですが、その辺の配慮はどうなっていますか。

生活衛生課長：おっしゃるとおり、普通にやりますと重複する可能性が出てまいります。そこは重複すると大変ご負担になりますので、重複しないように福祉部門と調整

をさせていただいて、調査をしていきたいと考えております。

高橋会長：これはもう無作為抽出なので、確率的にはそういうことが起こるかもしれないということで、調整をよろしく願いいたします。

よろいでしょうか。それでは、最後子育ての子ども・子育て支援事業計画の見直し等について、子育て支援課長からお願いします。

子育て支援課長：【資料第5号】に基づき、「子ども・子育て支援事業計画の見直し等について」説明。

高橋会長：ありがとうございました。この調査もこの保護者の自由記述がなかなか興味深い内容かと思いますが、いかがでございませうか。佐藤さんから。どうぞ。

佐藤（良）委員：本日お伺いできず申し訳ございません。ずっとこの子ども・子育て会議のニーズを調査して、それに合うような実施をするということで動いていると思うのですが、そろそろ今までいろいろやってきた施策が本当に子どもの健やかな成長につながっているのかどうかということを見直すだけのデータが取れる時期になっているのではないかなという気がします。今までニーズがこれだけあったから対応してきましたと言って。つまり、待機児がこれだけいるから、それを解消するためにやりましたと。その政策が「最終的に子どもたちのためになっているのか」ということを見なければ、結局その目的と合わない施策をしてしまったということにもなりかねないので、調査の今までのサイクルとは変わってくるとは思いますが、そういった視点が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

高橋会長：ありがとうございました。はい、どうぞ。

子育て支援課長：今回の中間年度の見直しで、まず、この保育園の待機児童対策をメインに数年間行ってきたわけですが、この結果等を踏まえて次年度、子ども・子育て支援計画のニーズ量の調査を行いますので、その中でしっかりこれまで行ってきた区の事業についての検証も行いながら、新しく策定してまいりたいというところです。

高橋会長：よろしいでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

佐藤（良）委員：要するにニーズの量の調査だけでは、もううまくないのではないかと申上げております。子どもの本当に育ちのためになっているのかということ。そういった質的な調査をするべきではないかということ申しております。全体の流れの中でこの今タイミングがどうかというのは、適切かは分かりませんが、私も今年から委員になりましたので、お話をさせていただきました。

ご検討いただけますようお願いいたします。

高橋会長：ありがとうございました。今、大事なご指摘で、遠藤副会長から何かコメントがございませうか。

遠藤副会長：佐藤先生、大変貴重なご意見をありがとうございました。まさしくご指摘のとおり、量の拡充ということに関しては、ほぼもう実現されている状況なのかと思います。そういう中で、その質の向上ということ。その質の向上の実現ということに関して私たちはもっともっと関心を払っていかなければいけないということがあるのだと思います。国全体が、保育、幼児教育の質評価というところに非常に強い関心を持って、それを推進しようとしてきているところがあるような気がします。そういった動きを意識しながら、文京区においても保育、幼児教育の質をどれだけ充実してい

るのかということ、さらには、それが子どもたちの育ちというところに現実的にどうつながっているのかということ。それに関わる実態の調査をしていかなければいけないということがあるのだろうと私自身感じているところがございます。

さらには、やはりコロナ禍の状況で、先ほどご説明があったのですが、今いわゆる産み控えというようなことと同時に、在宅ワークなどの普及浸透によって、ニーズ量がかなり減ってきていると全国的、特に都心部を中心に指摘されています。そういった状況も受けて、この事業計画を見直していかなければいけないところがあるとも感じておりますので、その辺りを中心に努めてまいりたいと考えています。

子どもの貧困対策計画に関しては、文京区の子ども生活状況調査報告書をお時間のあるときにぜひお目通しいただければと思います。文京区は奨学金や入学支度金、あるいは、子ども食堂、子ども宅食といった様々なサービスや制度を充実させてきていると思います。ただ残念ながら、その認知度は極めて低いということです。せっかくサービスがありながら、現実的にそれを知っている親御さんは、非常に少ないという実態があります。そういった制度やサービスをご利用いただきたい方々に、実はその情報が行き届いていないという実態があるということです。そういう意味では、ただ制度やサービスを充実させていく、拡充させていくというだけではなくて、その情報がしっかりと区民の方々に行き届くように、広報にももっともっと努めなければいけないのではないかと、資料を読ませていただいて思いを強くしているところです。

取りあえず以上でございませう。

高橋会長：ありがとうございます。これからの部会の議論のベースになるご発言をいただいたような気がいたします。都心3区は、とりわけ子どもが戻り始めているのでしょうか。その中で子育て環境をどのように、文京区は有利な条件があるわけですが、逆にある種の格差が大きいのではないかと議論は、とりわけ子どもの問題も障害の問題もそうですが、あらゆるところでそれぞれの状況の差の広がり方がちょっと気になっております。文京区でもそういう取組を実態調査に基づいてぜひ進めていただきたいと思っておりますので、部会でのご審議も深めていただきますようお願いをいたします。

何か。お手が挙がっております。どうぞ。

鳩山委員： 公募の鳩山です。

子ども・子育て会議に出ていますが、2点のことについて。お二人の先生と重複することがあるかと思っておりますけれども、1点目は、佐藤先生がおっしゃっていた質のことです。会長もおっしゃったように、4月から子ども家庭庁ができたときに、幼稚園は子ども家庭庁に入らないですね、多分。保育園やこども園は子ども家庭庁の中に入るといってお話も出ています。要は、これからは前回も話題に出ましたけど、質の内容のことの議論・方法を進めていけたらいいと思っています。

2点目は、今回は、子どもの生活状況調査ということに関してのご提案や、これを進めていきたいということなので、私も報告書を見させていただきました。予想以上にみんな知らないことが、たくさんあったということが分かったのです。意見にも書きましたが、アンケートを取ったことによって、知らないことがあるということを知ったということがすごく大きな成果だと思っているので、それを知ってほしいということと今

後とも広報を充実するとともに、この子どもの貧困対策計画を文京区の子どもたちのために進めていけるようにできたらいいなと感じました。

以上2点です。

高橋会長：ありがとうございます。大事でございます。高山委員からも手が挙がっております。

高山（直）副会長：この子どもの施策、事業に関して文京区がフィンランドのネウボラ事業をやっているわけです。妊産婦のときからずっと切れ目ない支援をしていくと。これは、極めて障害のある子どもたちとその家族の支援ともつながってくるという意味では、このネウボラは、非常に重要だと思っていて、質的というところにおいて、この事業がどのようにつながっていて、どう効果があるのかをぜひ検証していただきたいというのが一つあります。これは子どもの貧困にもある意味でつながってくる支援になると思うのです。そういう意味では、妊産婦のときからずっと支援して行く。この要になるのは、保健師です。しかしこのコロナ禍でこの保健師の方々もう足りないわけです。こういう事業、あるいは精神障害のある方に対しての保健師の役割を、コロナ禍に全部取られてしまっている自治体はいっぱいあるわけです。そういう支援のところに関して、このコロナ禍で相当そこにとられてしまっているという実態があるということも含めて、僕は、このネウボラをもっともっときちんとしていただくといいか、やっておられると思いますけれども、ここをきちんと評価をしていただきたいと思っています。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。事務局としてもなかなか厳しい現状がありますし、その伝統的に言うと、東京都の権限の話と区の仕事の話の整理が、まだまだ障害の児童もついていない。そこにおっしゃったように文科省のこども園という制度はできたけども、相変わらずの意識と利害関係と言うと少し語弊がありますが、そういうものを引きずっているということがあって、本当に少子化社会にふさわしい政策、それから、障害を持ったお子さんと子どもの支援というのは、実は密接に関係があるけど、なかなかそれがうまくいっていないというのは、教育の問題、特別支援学級の在り方論にもつながってくる話で、そういうことも含めて、区としてどう受け止めるか。区の施策をどう組み立てていくかということが、調査をベースにしなげらひ事務局と部会の闊達な議論をお願いしたいと思っています。

部会長さん、よろしくリードのほどをお願いすることでこのテーマはよろしいでしょうか。また、全体として振り返りがあれば一番初めに戻っていただいてご質問等、委員の皆様からご発言、あるいはZoom参加の委員の皆様からもご発言があればと思いますが、いかがでございますか。どうぞ。

神馬副会長：1点だけ。私も保健部会で長年参加させていただいていますけれども、今の議論にありましたように、区の独自性、あるいは都としての独自性、その辺りの整合性がなかなか難しいところがありまして、区として独自に何かやろうとしてもなかなか都の方針に逆らうことはできない。あるいは、国の方針に従わないといけない。その辺りの硬さというのをずっと感じてきたのですけれども、予算的に、区として独自性を出せる予算はどの程度あるのでしょうか。10%とか、15%とか、その辺りでしょ

うか。

高橋会長：これは、なかなか難しい質問で、事務局としては、答えづらそうですが。

子ども家庭部長：予算の部分で言うと、どれぐらいの額が東京都から来て、それからどれぐらいの額が区からというのは、一概に申し上げるのは非常に難しいと思っています。施策それぞれによって、東京都が本当に丸々10分の10出す施策もあれば、区が半分以上出す施策もあるということになっています。一概に言うことは難しいですけれども、我々が実際に福祉もそうですし、子育ての施策もそうですけれども、施策を展開する上では、やはり、今おっしゃったように、東京都が結構壁になったりするケースもあります。例えば、今私も児童相談所の準備を進めていますけれども、その進め方についても東京都とそれから23区、23区の中でも実はばらばらであったりもします。ですので、この辺の兼ね合いは非常に難しいところです。先ほどの検証という話もありましたけれども、ともすれば区の施策ではなくて、東京都がやっているものですよというようなことがあったりもします。我々はどうしても検証というところに関して、これは多分国全体もそうだと思うのですけれども、あまり得手な部分ではないのですが、次の施策を展開していくには非常に重要だと思っています。

子育ての部分で言うと、ほかの分野もそうですが、毎年、毎年計画事業についてどうだったかという検証は一定行っています。だから、それを次どうつなげていくかというところの議論がやはり薄い部分もあるので、今までこの議論が出てきたところ、これは私もずっと福祉、それから子どもをやっているときに、感じているところではあるので、ここはしっかり議論をし、次の施策に進めていかなければいけないのか。非常に施策のほうが多様化していますので、この辺のところは、課と課、部は部、それから場合によっては、区全体を巻き込んだ形での施策の展開が重要になってくると思っています。

答えになっていないかもしれないですが、施策によってかなり違うので、東京都と23区、これは独特です。政令市と県とはまた少し違った独特のものがありますので、これは一概に言うことが難しいのかなというところがございます。

すみません、以上です。

高橋会長：ありがとうございます。

東京都の場合は、多摩の市町村と23区の生まれと育ちも少し違って、多摩の市町村から見ると23区は調整交付金があつていいという話になるし、いや、そうなのかという、行政需要に比べるとどうなのかとか、いろいろな議論があつて、実は分かったようで分からないというところの中で、事務局は大変ご苦労しながら行政を進めていただいています。

コロナの後、物価がこれだけ上がっていく、それから税収の問題がこれからどうなるのかという、実は、頭の痛い話がたくさんこれから起こりそうです。富裕だと思っていたら富裕でなくなるというのは、東京都はあれだけオリンピックでめちゃくちゃにお金を使って、いろいろなことを言われながら、誰も何も言わなくなった。それから国は、コロナであれだけお金を使っているわけです。それを、最近の議論で言うと、赤字というのは、フィクションだということをおっしゃる経済学者が生まれているので、何だかよく分からないというのが正直なところです。やはり安心して行政が継続的に保たれる

ということが、これが何より重要です。ちょうど、東京都も震災の想定の問題が出てきましたけど、そういうことも含めて、実は福祉というのは、非常に重要な災害対策でもあります。地域づくりをきちんとやっておくことが、例えば障害の問題でも、これはもう3.11のときにいろいろ経験をしているわけです。都心の文京区でも、たしかハザードマップで見るといろいろなリスクもあるわけですし、そんなことも含めまして、単に平常時の福祉サービスと同時に、非常時の問題も考えておかなければいけないことが、最近改めて何となく揺れ方を見ているとそう思いますので、ぜひ地域づくりということ、あと区民のここに出ていらっしゃる委員の皆様も様々な形で関わってくださっておりますので、ぜひそういうことも含めてよろしくお願いします。

これが全体としての地域福祉計画、要するに行政が何をやるだけではない部分が相当あるわけですので、それらも含めて、また年に何回かではありますが、議論を進めさせていただければ、また部会でもそれぞれの議論を進めていただければということをお願いさせていただきます。

ほかに何か。はい、どうぞ。

鈴木委員：公募の鈴木です。

うちの近所にたくさん保育園ができました。区立の保育園には、園庭があります。しかし、最近できたうちの近所に4軒か5軒、無認可と認可の保育園ができましたけど、園庭がありません。天気のよい日には、散歩に保母さんが連れて歩いていますけれども、園庭があるのと、ないものの差、遊ぶ時間の差など、オーバーに言えば、太陽に当たって健康に過ごす時間の差というような内容も、保育の内容の差も貧困の問題の一つとして取り上げて検討していただけたらいいかと思います。もともとあった保育園には、立派な園庭があります。そこで、園児たちが伸び伸びと遊んでいきますけど、認可保育園には大きな窓もなく、そのような環境を近所で見ておりますので、子どもたちが外で遊ぶ環境なども取り入れて問題として捉えていただきたいと思います。

うちの近所に公園が二つありますけど、同時期に工事をしました。両方とも、1年間ぐらい使えませんでした。そうしたら近所の保育園の子どもたちは、そこにお散歩に行けない、そこで遊べないという状況がありました。ちょっと一つずつずらしていただいて、外で遊ぶ機会をたくさん作っていただく環境が子どもたちに必要ではないかなと感じて、質問させていただきました。

高橋会長：ありがとうございます。何か、事務局。保育の質という問題はなかなか難しいテーマでございますが。どうぞ。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾です。

ご指摘いただきました園庭の課題については、ご指摘のとおりだと認識をしております。ただ、この間、区として待機児の解消ということを最優先に私立の認可保育園を中心に整備を進めてきたところなんです。文京区の場合は、なかなか適地が少ないというところで、園庭のない認可保育園が多いような状況にはなっていますけれども、それについては、代替の公園、あるいは区立の連携園、近隣の私立の保育園での園庭の共有、などを活用して、今進めている状況ですので、そういった課題等も確認をしながら、今後の保育の施策を進めていきたいと考えております。

高橋会長：ありがとうございます。それでは、ほかに何か。はい、どうぞ。

西村委員：公募の西村でございます。

健康に関するニーズ調査の概要について、資料第4号の中に、新型コロナウイルス感染症が新しい項目として今年から入りますということをご説明いただきましたが、こちらの子どもの生活状況調査の報告書の6ページを拝見しますと、新型コロナウイルス感染症による項目が問の10から17までですか。全部それがコロナ前後という関係で設問ができており、経済的なことまでコロナ前後でどう変化したかということにまで及んでおりますことを入れれば、20項目ぐらいの項目がここに設問として共通設問で入っています。高齢者に向けた実態調査や、健康に関するニーズ調査も先ほど重複するというお話もありましたが、この両方において新型コロナウイルス感染症についての設問は、これから予定されている10月の実施のときには、やはりこのように新型コロナウイルス感染症による前後の変化というようなことの設問が入るもののでしょうか。

高齢者の立場から申し上げます、本当にこの新型コロナウイルスは、高齢者にとってフレイルの予防という大きな課題を抱えている中で、なかなかそれが実行できないので、すごく前後で体調も変わってきている実態を、私のみならずほかの方たちからも伺いますので、ぜひ、どんなものに設問ができるものかご説明いただきたいこと。

もう一つは、先日、5月26日にNHKで、文京区の外国人は、学生さんも含めて1万人以上の数がある、学生さんが主なんじゃないかと思えますけれど、多いところだと伺って、その方たちに対応するのに、全て音声で映像も含めて24時間の対応ができる設備も文京区はできております、特別に都の中でも優秀な区のような感じで報道されておりました。無作為抽出であれば、そういう外国人が高齢者に対する実態調査も入る、健康に関するニーズとか、いろいろなものが中に含まれて、その無作為の中には、もしかしたら3,000人ですか。取られるのであれば、対象に入るのかなと思っていて、係の方がいらしたらご説明いただきたいです。私も自慢になるのではないかと考えていますが、「文京区はコロナの感染症の新規感染者数は23区の中では、最も少なく抑えられている」ことも新聞の記事で拝見しておりますし、いろいろ保健の関係の医療関係の方も、非常に文京区は、整備されていらっしゃるということをつくづく感じておりますから、その辺のところ関係の方に伺わせていただきたいです。特に、大事なことは、新型コロナウイルス感染症の前後でどのくらいに変化していったかということが、この実態調査の中に盛り込まれているかということをお伺いしたいと思います。

高橋会長：これは、事務局はどなたが答えていただけますか。

介護保険課長：介護保険課長の阿部と申します。

まずは、高齢者等の実態調査については、先ほどの神馬副会長からのご質問にもお答えさせていただいたのですが、新型コロナに関する設問も取り入れる予定では考えています。どこまでコロナの影響を踏まえた設問を、どのように設定するかは、これから検討させていただきます。設問は、なるべく全体数は増やさない方向の中で、そこはどのような質問がより施策に反映されやすいのかという観点から、設問の設定について、これから検討させていただいて、次回のおきにお示しできればと考えております。

高橋会長：どうぞ。そちら。

生活衛生課長：生活衛生課長です。

健康に関するニーズ調査、新型コロナウイルスに関する設問ですけれども、イメージ

しておりますのは、感染予防のためにどういうことを実践しているか、ワクチンの接種した、していない、あるいは、例えば運動を行っていますか、行っていませんかとかいう設問があったときに、その行っていない場合の理由として、その選択肢の中に新型コロナウイルスの感染防止のため、という形で入れるものを想定しております。なかなか設問の数というのにも限りがあるもので、コロナ前後で比較できるような形の設問は、現時点ではなかなか想定はしていませんが、今ご意見をいただきましたので、そのようなところも入れられるかどうかは検討してまいりたいと考えております。

あと、外国の方に対してというお話がございました。確かに外国人の方も結構区内にはいらっしゃるけど、大事ではありますけれども、今回この調査ということでは、外国人の方というのは、対象にはしておりませんで、区民の日本人の方の健康に関する意識調査で考えているところです。

高橋会長：どうぞ。

福祉政策課長：福祉政策課長の福澤です。

今、コロナに対する設問ということでございましたけれども、各実態調査の中で、まず、いろいろその設問数など制限のある中で、各部会を中心にコロナに関する設問もどのくらいできるかというところは考えていただくことになると思いますけれども、私どもとしては、取りまとめてレベル感ですとか、そういったところを確認して調整をさせていただければと考えております。次回の協議会の中で、設問の内容についてもご報告を申し上げて、またご意見をいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

高橋会長：ありがとうございます。神馬先生。

神馬副会長：部会の中でも発言させていただいたのですが、設問数に制限があるでしょうから、たくさんは聞けないと思うのです。ただ、報告書の中で自由記載欄があって、その中に非常に励ましになるような内容も書かれていることを発見しました。どう苦しんだか、どう大変だったかということじゃなくて、フレイルの危機があるにもかかわらず、そういう状況の中でもいかに自分はそれを克服したかという知恵比べ。そういう頑張ったという内容を自由記載欄に書いていただければ、それが読む人にとって励ましになるのではないかなと思っています。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。コロナが及ぼした様々な影響があるわけで、直接的な影響と同時に、例えば、住宅確保給付金が急激に伸びているのは、その生活困窮がコロナを媒介にして現れた。これは全国データであるわけですが、そこら辺は文京区としてはどうなのかというのは、また別の比較で調査をやる。要するに膨大な調査の中で、コロナをどのくらい取り上げ得るかというのは、それぞれの部会でご議論をいただきながら、意識調査になりますと、どのくらいの情報を取っているかの調査になってしまうということもありますし、なかなか難しいテーマだと思いますので、そこら辺は事務局も慎重に議論をして、いいデータが取れるようにということで、よろしく願いをいたします。

ほかになれば、そろそろ時間でございますので、次回また議論の機会がございますので、よろしければこれで質疑、応答終わりということでよろしいでしょうか。

事務局から何かありますでしょうか。

福祉政策課長：熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。今回ご議論をいただいた議題につきましては、先ほどもスケジュールのところでも申し上げましたが、6月の区議会の厚生委員会等に報告をする予定です。

それから、最後に次回の本協議会の開催予定ですが、これも先ほどスケジュールのところでも申し上げましたが、8月下旬頃に開催を予定しています。日程等が決まり次第、委員の皆様には、ご通知をさせていただきます。

事務局からは、以上です。

高橋会長：ありがとうございました。それでは、今日の協議は全て終了ということで、熱心にご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

次回、またちょっとこれはここ1日、2日暑いですが、これぐらいの暑さなのかどうか分かりませんが、8月末頃にまたお目にかかるということになろうかと思えます。その間、部会も開催されるかと思えますので、ひとつご審議よろしくお願いをいたします。

それでは、これで終わりということで、ありがとうございました。Zoomでご参加の委員の皆様もどうもありがとうございました。

以上